質　問　回　答　書

「島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務公募型プロポーザル」について、質問に下記のとおり回答します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 質問  受付日 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| １ | 12月28日 | （実施要領p5）  8.参加表明書および  　一次審査書類の提出 | 書類を正本1部、写し1部とのことですが、  それぞれホチキス留め等をした方がよろしい  でしょうか。それとも留めずにクリアファイルに  入れる方がよろしいでしょうか。 | 正・副それぞれ紙ファイル綴じで提出願います。  紙ファイルは、Ａ４サイズ、縦型、二穴。カラーは自由。 |
| ２ | 12月28日 | （実施要領p5）  8.参加表明書および  　一次審査書類の提出 | 弊社の「会社パンフレット」は冊子なのですが、  もし正本・写しそれぞれをホチキス留め等に  する場合、別添えにして提出してもよろしい  でしょうか。 | パンフレットも紙ファイルに綴じて下さい。 |
| ３ | 12月28日 | （実施要領p5）  8.参加表明書および  　一次審査書類の提出 | 貴町の入札参加資格申請時に受任者をおいています。「誓約書」の「代表者」は受任者の名前で  しょうか。それとも申請者（本社）の代表者の  名前でしょうか。 | 「誓約書」の書き方は、次のとおり。  業務委託入札参加資格審査申請において受任者を設けている場合は、「所在地」は受任者の所在地、「事業者名」は受任者の名称、「代表者」は受任者の氏名を記入し、押印には使用印鑑を用いること。 |
| ４ | 12月28日 | 様式1-4  配置予定技術者調書 | 同一物件を複数の配置技術者の実績とする場合、  実績を証明する資料は、1部（代表者にのみ添付する）でよろしいでしょうか。 | １部でよい。 |
| № | 質問  受付日 | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| ５ | 1月5日 |  | 既存庁舎とふれあいセンターの現地見学会を行われる予定はございますか。 | 予定はありません。 |
| ６ | 1月5日 |  | 既存庁舎に飛散性アスベスト（レベル１）があった場合の撤去処分費は総事業費25.3億円に含まれないと考えてよろしいでしょうか。  含まれている場合、既存庁舎に現在わかっているレベル１のアスベストはございますか。 | 既存庁舎に飛散性アスベスト（レベル１）があった場合の撤去処分費は総事業費25.3億円に含みます。ただし、費用が大きい場合は、別途、検討します。  なお、現在わかる範囲でレベル１はございませんが、本件の業務内において、再度アスベスト調査を行います。 |
| ７ | 1月5日 |  | 既存庁舎と解体した住民ホールの地質調査報告書もしくはボーリングデータをご提示ください。 | 実施要領p6　９．（２）結果通知を参照  一次審査で選定された者に対し、配布資料としてボーリングデータ資料を配布します。 |
| ８ | 1月5日 |  | 新庁舎の必要諸室と各室必要面積をご提示ください。 | 実施要領p6　９．（２）結果通知を参照  一次審査で選定された者に対し、配布資料として既存庁舎等参考図面資料を配布します。  なお、詳細な必要面積は設計段階において検討します。 |
| ９ | 1月6日 | 提出方法 | 質疑応答期限より参加表明書提出期限までの期間が短いため、持参での提出を認めて頂けませんでしょうか。 | 提出方法は、実施要領のとおり、特定記録郵便又は簡易書留のみとします。  なお、質疑応答については、期間中、随時質疑を受付けし、随時回答を町ホームページに掲載しておりますので、ご確認下さい。 |
| 10 | 1月6日 | 提出書類 | 担当者に関しての書類を提出していない場合、従事証明書や業務体制表の提出としてよろしいでしょうか。 | 実施要領p5表下※を参照  ご質問の「従事証明書」「業務体制表」については、担当者名を証するものとして認めます。このほか、「重要事項説明書」や「建築士法第22条の3の3の規定に基づく書面」も認めます。 |
| 11 | 1月6日 | 評価基準表 | 評価基準表と配置予定技術者調書1-4で、携わった立場（ウ）の係数に相違がございますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。 | 様式第１－４号「配置予定技術者調書」について、複数箇所誤りがありました。申し訳ございません。訂正したものを町ホームページに掲載しましたので、そちらを使用して下さい。  　なお、ご質問に対する回答としては、「評価基準表」が正です。 |
| 12 | 1月25日 | 現地見学について | 既存町役場庁舎の内部を見学させて頂きたいのですが、●月●日（●）●：●～見学させて頂くことは可能でしょうか。 | 現地見学のご要望に対しては、別紙「島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務公募型プロポーザルにかかる現地見学について」のとおり対応することとしましたので、ご確認下さい。 |
| 13 | 1月25日 | 敷地測量図について | 1月19日に、敷地測量図データを御提供頂きましたが、計画敷地内高低差の記載が御座いませんでした。敷地内レベル図が御座いましたら、ご提供願います。 | 道路と計画地との概ねの高低差については、「島本町新庁舎建設基本計画」Ｐ３３をご覧ください。なお、より細かな高低差が記載されている資料等はございません。 |
| 14 | 1月26日 | 基本計画P35  建て替え計画の検討 | ステップ1における新庁舎建設中の来客駐車場及び公用車駐車場は、計画敷地内で確保するための検討は、不要でしょうか。 | 新庁舎建設中の来客駐車場及び公用車駐車場は、別途町において、仮駐車場用地の確保を検討しておりますので、計画敷地内での検討は不要です。 |
| 15 | 1月26日 | 基本計画P28  2．新庁舎の規模算定 | ・各課の想定人数について、ご教示ください。 | 「島本町新庁舎建設基本計画」Ｐ２８掲載の「職員数１８２人」について、内訳書を提供いたします。ただし、今後の組織改変などにより、課名や人数の内訳は変動する可能性があります。  （提供：メールによる） |
| 16 | 1月26日 | 基本計画P34  2　土地利用・建て替え計画  （１）土地利用の方針 | ・町道広瀬桜井幹線の拡幅計画について、道路の設計については別途業務としてよろしいでしょうか。 | 町道広瀬桜井幹線の拡幅計画について、道路の設計については別途業務ですが、道路との高低差により、道路境界に設置する擁壁や法面の設計は本業務となります。 |
| 17 | 1月26日 | 実施要領P7  （５）企画提案を求める内容「業務の実施方針」 | ・工程表（工程計画）とありますが、設計工程表という理解でよろしいでしょうか。 | 設計工程表を作成してください。 |
| 18 | 1月26日 | 基本計画P31  3．新庁舎の規模算定 | ・立体駐車場の取りやめがあるが、駐車台数の変更はないか。 | 計画敷地内での駐車台数は７０台を目標にしております。 |
| 19 | 1月26日 | 基本計画P33  1　敷地条件 | 町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線及び町道広瀬桜井幹線の道路構造を示す資料をご提供いただけないでしょうか。 | 道路と計画地との概ねの高低差については、「島本町新庁舎建設基本計画」Ｐ３３をご覧ください。 |
| 20 | 1月26日 | 実施要領P6  9．一次審査と結果通知 | 配布資料について、断面図及び矩計図をご提供いただけないでしょうか。特に町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線及び町道広瀬桜井幹線と既存建物との関係がわかる資料の提示をお願いいたします。 | 断面図及び矩計図については、参考図として提供いたします。  道路と建物との関係がより詳細に記載された資料等はございません。  （提供：メールによる） |
| 21 | 1月27日 | ― | 既存太陽光発電パネルの設置年をご教示ください。 | 平成２３年度設置です。 |
| 22 | 1月28日 | ― | 配布された敷地測量図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。 | 本プロポーザルでの敷地測量図ＣＡＤデータの提供はいたしません。配布資料をご活用ください。 |
| 23 | 2月2日 | 職員男女比率について | 島本町新庁舎建設基本計画に職員数が記載しておりますが、男女比率が不明です。  新庁舎へ配置予定職員での男女比率を御教示願います。 | 男：女＝６：４（将来的には１：１） |
| 24 | 2月2日 | ふれあいセンターについて | ふれあいセンターの平・立・断面図等の既存図面の御提供願えませんでしょうか。 | 参考図として提供いたします。  （提供：メールによる） |
| 25 | 2月2日 | 建設の検討についてP5  5-2.ふれあいセンター  の活用について | ふれあいセンター内諸室の利活用について記載されておりますが、今回業務にはふれあいセンターの改修に伴う基本・実施設計業務は含まれていないものと考えて宜しいでしょうか。 | 含まれていません。 |
| 26 | 2月2日 | 建設の検討についてP8  5-1.延床面積の見直しについて | 新庁舎延床面積が、約5,500㎡から上限4,730㎡に見直されておりますが、基本計画書からの取止め諸室若しくは規模縮小諸室を御教示願います。 | 現役場庁舎の延床面積が約4,730㎡であることから、原則的には、今ある諸室を維持しつつ、諸室の配置等や設計手法により面積の縮減を検討してください。 |
| 27 | 2月2日 | 質疑18回答について | 「計画敷地内での駐車台数は70台を目標」  との御回答を頂いておりますが、想定されている来庁者用・職員用・公用車用・議員用の台数配分を御教示願います。 | 来庁者用・公用車用合わせて70台とし、台数配分は検討中です。なお、職員用・議員用の駐車場は不要です。 |
| 28 | 2月2日 | 基本計画P33  敷地の状況について | 今回計画範囲となる中庭駐車場には、地中埋設物は無いもの考えて宜しいでしょうか。 | 島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務特記仕様書（案）P3 ４．業務内容の概要イ②旧住民ホール跡地：基礎杭撤去の記載があります。中庭駐車場（旧住民ホール跡地）の地中埋設物として、ＰＣ杭φ350、長さ21ｍ、本数171本があります。 |
| 29 | 2月  17日 | 実施要領ｐ６,ｐ７  10.企画提案書等の作成及び提出 | 正本1部・副本15部とありますが、それぞれ紙ファイル綴じにして提出と考えてよろしいでしょうか。  その場合、副本15部はそれぞれ紙ファイル綴じにして提出と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。  合計で16ファイルを提出して頂くことになります。 |